2020年7月22日

「家賃支援給付金についてのご案内」

**家賃支援給付金とは**

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長などにより、売上の減少に直面するみなさまの事業の継続をささえるため、**地代・家賃の負担を軽減することを目的**として、**賃借人（かりぬし）である事業者に対して給付金**を給付します。

**給付の対象**

法人は、**資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者**を対象とし、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象とします。個人事業者は、**フリーランスを含み**、幅広く対象とします。

**給付額**

申請日の直前1か月以内に支払った賃料などをもとに算定された金額が、給付されます。**（法人は最大600万円、個人事業者は最大300万円）**

**申請の期間**

2020年7月1４日～2021年1月15日（7月14日時点の予定期間）

**申請の手続方法**

原則：ＰＣやスマートフォンから**「家賃支援給付金」申請ポータルサイト**[**https://yachin-shien.go.jp/index.html**](https://yachin-shien.go.jp/index.html)にアクセスして手続きしてください。  
また、補助員が入力サポートをおこなう「申請サポート会場」を順次開設していきますので、WEB上での申請が困難な場合は、「申請サポート会場」をご利用ください。

**相談ダイヤル　家賃支援給付金 コールセンター**  
電話番号 ：[0120-653-930](tel:0120-653-930)  
受付時間 ：8:30～19:00  
8月31日まで ：全日対応  
9月1日以降 ：平日・日曜日対応（土曜日・祝日除く）

※1. **「家賃支援給付金」を装った詐欺にご注意ください。**

**申請サポート会場について**

家賃支援給付金の申請は本サイトでの電子申請（インターネットを利用した申請）を基本としていますが、申請サポート会場において、補助員が電子申請を行うことが困難な方のサポートを行います。

**ご利用に当たっての注意事項**

1. 新型コロナウイルス感染防止の観点から、**完全予約制としています。**
2. 申請サポート会場は**コピー機をご用意しておりません。**
3. USBメモリなどでデータを受け取ることもできませんので、**必要書類のコピー（できれば現物）**をご持参ください。
4. 新型コロナウイルス感染防止のため、**来訪当日の検温、お一人でのご来訪、マスクの着用、ボールペンのご持参**をお願いします。

**来訪前のご準備**

**① 申請に必要な書類を印刷する**

会場にはコピー機がないため、申請時に提出が必要な書類を**すべて印刷して**ご用意ください。必要な書類は「中小法人等」と「個人事業者等」で異なりますのでご注意ください。

**中小法人等の方**

1. 自署の誓約書
2. 2019年分の確定申告書別表一の控え
3. 法人事業概況説明書の控え
4. 受信通知（※e-Taxにて申告をおこなっている場合のみ）
5. 申請にもちいる売上が減った月・期間の売上台帳など
6. 賃貸借契約書の写し
7. 直前3か月間の賃料の支払実績を証明する書類
8. 給付金の振込先がわかる口座情報

**個人事業者等の方（①、④～⑧は法人の場合と同じ）**

② 2019年分の確定申告書第一表の控え

③ 所得税青色申告決算書の控え（※月別売上の記入のある2019年分の控えお持ちの方）

⑨ 本人確認書類の写し

**② 申請補助シートを印刷して記入する**

「申請補助シート」を印刷して、必要な情報をご記入ください。

1. ご自身で印刷することが困難な方のために、各申請サポート会場に印刷したものを準備しております。

**③ 来訪予約をおこなう**

新型コロナウイルス感染防止の観点から、事前の来訪予約が必要となっています。お近くの申請サポート会場をサイトよりお探しいただき、各会場の詳細ページからご予約ください。

**④ 予約後のメールを確認する**

来訪予約が完了すると、ご登録いただいたメールアドレスにメールが届きます。  
メールが届かない場合は、迷惑メールに分類されていないかかご確認ください。（予約の完了画面が表示されていれば予約はされております。）予約いただいた日時に会場までお越しください。

**⑤ 来訪する**

当日は以下をご持参の上、お時間に余裕を持って会場へお越しください。

1. ①の必要書類を印刷したもの
2. ②の申請補助シートを印刷し、記入したもの
3. ボールペンなどの筆記用具（コロナ対策のため）

**新型コロナウイルス対策について**

申請サポート会場では新型コロナウイルス感染防止のための対策を実施中です。下記の注意事項をご理解の上、必ず係員の指示に従ってください。

* 原則として**申請者お一人様でご来場**ください。

（身体に障がいをお持ちの方の場合は補助頂く、同伴者お二人でご来場いただくことも可能です。）

* **必ずマスクをご着用のうえ、ご来場**ください。
* **当日は必ず検温**のうえご来場ください。また、**37.5度以上の方は入場をお断り**させていただきます。

**電話予約窓口**

サイトからのご予約を基本としていますが、インターネットを利用したご予約が難しい方向けに電話予約も受け付けています。

**家賃支援給付金   申請サポート会場   電話予約窓口**

お問い合わせは下記までお願いします。会場・商工会議所へのお問い合わせはご遠慮ください。電話番号はお間違えのないようにお願いいたします。

[**0120-150-413**](tel:0120-150-413)

**受付時間：9:00〜18:00（土日・祝日を含む）**